

## 第5回戦術委員会報告(概略)

### 1. 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
  - ① 新型コロナウイルス感染拡大に関する「職場の意見」集約をおこなった。そのうえで、「緊急事態への対応に関する要求」を4月20日提出した。
  - ② 20春闘に係る取り組みを号外ピラとして発行した。
- (2) その他
  - ① 5月3日の「5.3憲法集会」は中止となったことが報告された。
  - ② 4月23日開催予定の安定協会/制度専門委員会は持ち回りとなった。

### 2. 検討事項

- (1) 港湾の自動化・機械化に係るワーキンググループについて
  - ① 4月20日に自動化・機械化に係るWGを開催し、組合から、事前に「組合の考え方」を示し協議した。
  - ② 業側からは、「職域・雇用を守る」ことが前提とし、今後の労働力不足に備え機械で補うと考えているとの基本姿勢が示された。そして、WGは雇用を守るために協議であり、自動化のメリットは労働者に還元されるべきと考えていると表明があった。また、職域拡大は理解するが、自動化・機械化がテーマであり、CY内の業務に絞って解決したいとし、内部検討に時間がかかるとした。
  - ③ 組合から、RTGの公募については、ステークホルダーの意見と協議経過、雇用措置の明記が求められており、中央協議中に公募に反対を表明、業側もその対応すべきとした。
- (2) 新型コロナウイルス感染防止等の要求・協議について
  - ① 4月3日に続き、職場の意見を踏まえて、日港協に要求書(公文第86号)を提出した。
  - ② 業側は、申入れの安全対策、本船作業に係るマスク、消毒等については各社が実行していると認識している。改めて日港協として徹底するとした。しかし、休業補償等について各社対応があり、日港協として措置は難しいとし、行政への申入れも内部検討が必要であり、時間的猶予が欲しいとした。
  - ③ 組合から、今回のような事態は今後も起こりうることから、補償制度、休暇制度など産別制度として確立していく方向性を求めた。
- (3) 20春闘、事前協議について
  - ① 「団交のあり方について工夫する」と一致しており、検討結果を質したが、今のところ具体的回答はできないとした。

② 4月24日が定例の事前協議会であり、ONEの並行協議の結果によるが、労使員会の開催も検討すべきとした。